

平成28年8月5日

東館3階大会議室1〔南側〕

14:30～

平成28年度 第1回 芦屋市市民マナー条例推進連絡会

1. 部長あいさつ

2. 委員の自己紹介

3. 事務連絡（事務局）

4. 概要（別添資料1）

- (1) 市民マナー条例の経緯
- (2) 「市民マナー条例とは」「推進計画とは」
- (3) 推進連絡会の目的・役割について

5. 報告事項

- (1) JR駅構内の啓発パネルについて
- (2) 犬のふん啓発オリジナル看板について（紹介）
- (3) 啓発うちわについて
- (4) 9月15日号の広報記事について
推進連絡会の名称を記載することについて
- (5) キャンペーンの実施状況（H28）

6. 協議事項

(1) 中間検証について

ア 概要

平成26年度から平成28年度途中までの取組内容の評価・検証を行い、また後期（平成29～30年度）の重点プロジェクトを決定する。（推進計画書P31参照）

イ 検証の仕方

別添資料2「中間検証の進め方について」参照

別添資料3「具体的取組一覧（中間検証用）」参照

(2) 今後の取組について（各論～犬のふん放置対策を例に～）

推進計画で予定されていた具体的な取組を順調に実施していけば、自ずと結果がついてくるという考え方もできますが、違反行為にはそれぞれ特徴や傾向もあることから、その違反行為に合わせた対策というのでも考えていく必要があると考えています。

今回は、最近苦情が増えている「犬のふんの放置」を例に、過去にいただいたご意見等も参考にしながら、別添資料4「犬のふん対策関連図」を作成してみました。

委員の皆様には、関連図を見ながら「こんな取組もできるのではないか」、「この取組を前に進めるためにはこんな切り口で進めてはどうか」「この取組はこの取組とリンクさせると効果的ではないか」「所属団体にこんな形で協力が可能だ」等々、ご意見やアイデアをいただきたいと思います。

様々な取組を組み合わせることによる相乗効果も狙いながら、この関連図が厚みのあるより充実したものとなれば、実際に違反者が減り、「犬のふんが確かに以前に比べ減った」と感じる市民のかたがたが増えるのではないかと考えています。

7. 今後のスケジュール等について

第2回 推進連絡会 10月～11月

第3回 推進連絡会 翌年1月～2月

8. その他